

## 借金返済でお困りの方へ

# 「多重債務110番」を実施します！

～債務問題は必ず解決できます。一人で悩まずご相談ください。～

東京都と23区26市1町は、「多重債務問題は専門家に相談することで必ず解決する」ことを都民に周知し、解決に導くために、法律専門相談窓口等と連携して、無料特別相談を実施します。

## 東京都消費生活総合センター（飯田橋）

令和6年 9月2日（月）・3日（火） 9時～17時

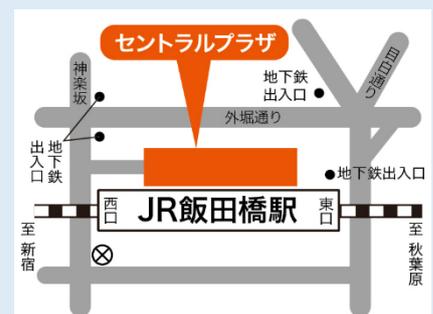
電話 03-3235-1155

弁護士、司法書士、法テラス、東京都生活再生相談窓口から派遣された専門家やカウンセラーが、無料でご相談をお受けします。  
（都内在住・在勤・在学の方）

### ■ 来所相談も受け付けます（予約不要）

場所 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ16階

- ・JR飯田橋駅西口
- ・東京メトロ東西線・有楽町線・南北線「飯田橋駅」
- ・都営地下鉄大江戸線「飯田橋駅」B2b出口



### ■ 都内区市町や法律専門相談窓口等でも無料相談実施（別添チラシ裏面参照）

～「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別電話相談（保健医療局）との連携事業です。～

詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>



【問合せ先】

東京都消費生活総合センター相談課  
03-3235-4169（直通）